

利用できる営利活動について

(1) 生涯学習に関する各種教室の開催

(例) 月謝、参加費などを徴収して行う活動など

(2) 企業や個人事業者などが会議などを行う場として利用する場合

(例) 社員会議、面接、研修会など

利用できない営利活動について

(1) 利用申請者が物品の販売・購入・宣伝の場として利用する場合

(例) 出張販売会・試食会など

(2) 利用者が生業として、入場料を徴収し、催し物を行う場として利用する場合

(例) チケットを販売してのコンサートなど

(3) 入場者と契約行為を行う場として利用する場合

(例) 商品の展示・即売会など

(4) 顧客を対象とした催事や会議を行う場として利用する場合

(例) 顧客に対する製品のキャンペーンイベントなど

(5) 委任、代理、請負、取次等の関係のあるものを対象とした催事や会議などを行う場として利用する場合

(例) 請負業者に対する説明会など